

市政だより

おおむら

人口の動き	法律相談日
12月1日現在	1月16日(木)
人口 60,129+95	9時30分~15時
男 29,259+120	市役所市民相談室
女 30,870-25	お気軽にどうぞ
世帯数16,175+76	



わが国初の海上空港の完成でさらに飛躍が期待される大村市の全景

○
ここをとじてください
○

さらに願う福祉都市への躍進

あわただしい昭和49年も除夜の鐘とともに去り、輝け昭和50年が、すがすがしく幕をあけました。

今年は3月にオープンする『新大村空港』が全国の話題をにぎわし、市の政治、経済の発展に大きな役割を果たすことでしょう。さらに長崎新幹線の促進と九州横断自動車道の建設は、県の空の玄関『新大村空港』と連携され、他市に見られない進展性を秘め、将来への希望を明るくしています。一方4月には統一地方選挙として県議会議員、市議会議員の選挙があいついで行われます。この選挙は今後4年間、県や市の行政を負託する最も重要で、身近な選挙です。棄権することなく、みんなが選挙に参加して『住みよい調和のとれた豊かな産業都市』を築くために立派な人を選びたいものです。現在市は県下で類を見ない福祉都市として積極的な行政を行っています。今年もさらに躍進するよう一人一人が市政に参加しようではありませんか。

輝け昭和50年

謹賀新年

みんなの年に



新年のお喜びを申しあげます

あけましておめでとうござい

ます。輝かしい昭和

五十年の新春を

迎え、みなさま

めでとうござい

ます。また、昨年は市の人口が六

万人を突破するなど、明るい

けとなりました。

今年には待望の新空港の開港

を三月にひかえ、明るい幕明

題もまた山積しているといえ

しょう。

とどう取り組んでいくか、課

題もまた山積しているといえ

がはなばなしく開港いたしま

す。

特に今年には、わが国初の海

上空港として「新大村空港」

がはなばなしく開港いたしま

す。

あけましてお

めでとうござい

ます。希望にあふれ

る新春を迎え市

市民の皆様のご清

福と、大村市の

発展を心からお

喜び申し上げます。

かえりみまず

に、この四年間

私たち議員は、

市民の代表とし

て市政に参画し、理事者とと

もに市民生活安定確保のため

精いっぱい努力をいたして

参りました。

の異常な経済情勢で本市の行

財政の上にも、もろもろの困

難を誘発させたのであります

が、これらの困難を乗り越え

市長 松本寅一

市議会議長 福井義美

耳と言葉の相談日 1月18日(土) 午後1時~4時 福祉センター



新しくできた市民コーナー

市役所の別館完成とともに本館の市民課前に市民コーナーができました。これは市民の待合室として利用していただくもので

市民の待合室 市民コーナーを設置

ソファ、自動湯沸し器、カラーテレビが置いてありますので、気軽にご利用下さい。

国土利用計画法

公共の福祉を優先

地価の安定と国土の計画的利用

土地についての基本法ともいふべき、国土利用計画法が昨年十二月二十四日施行されました。

この法律は、国土が私たちにとって限られた資産であり生活や生産のための共通の基盤であるという認識のもとに公共の福祉を優先させ、自然環境を確保し、国土の均衡ある発展を図る土地対策のなめとなる法律で次の三本の柱から成り立っています。

- ① 国土利用計画と土地利用基本計画
 - ② 土地取引の規制
 - ③ 遊休土地の利用促進
- また、この法律の施行により特に私たちの身近な問題として土地取引の規制が実施されます。

この法律の主な内容は次のとおりです。

一 計画

(一) 国土利用計画

国土の将来のあるべき姿を高い立場から描く長期ビジョン計画であり、国、県、市町村において、それぞれつくられます。

(二) 土地利用基本計画

県においてつくる計画で、県の行政区域について「都市」「農業」「森林」「自然公園」「自然保全」の五つの地域に分類し、線引きを行い、土地のあり方を定め、開発行為の規制や土地取引の規制を行うための基本となる計画です。

二 取引規制

○土地の乱開発を防ぎ、地価の値上りを抑制

○この届け出、許可申請は契約(予約を含む)を行う六週間前が必要。

(一) 届け出

県内のすべての地域において、次の区分に従い、一定規模以上の土地の取引には契約の前に市町村長を経由して、県知事に届け出が必要で

区分	面積
市街化区域内	二千㎡以上
市街化区域を 除く都市計画 区域内	五千㎡以上
その他の区域	一万㎡以上

(注)

①取引に当り、時期をずらしたり、面積を細分化しても一団の土地取引と認定されると届け出が必要で

②大村市内は、都市計画区域内とその他の区域に区分されます。

この場合、知事は、土地の利用目的が適当でなく、または取引価格が著しく高すぎるかと判断するときは、取引の中止、その他必要な措置について勧告を行います。

(二) 許可

ある特定の地域において、土地の投機的な取引が行われ地価が急激に上昇し、あるいはそのおそれがある場合、知事はその区域を「規制区域」として指定することができ

この「規制区域」が指定されますと、この区域内のすべての土地の取引は、契約の前に知事の許可を受けなければなりません。その場合、土地の利用目的が適当でないものや取引価格が高すぎるものは不許可となります。

三 遊休土地対策

△遊休土地の活用

知事は、前に掲げる表の区分に従い、一定規模以上の土地で、この法律による届け出や許可を受けて取得してから三年以上利用されず遊んでいる土地及び昭和四十四年一月一日以降に取得し(但しこの場合は、法律施行の日から

二年間に限って指定することができる)利用されず遊んでいる土地について「遊休土地」としての指定を行い、これらの土地を公共福祉の立場から有効、かつ、適切に活用す

るため、必要な措置をとることができ

この場合、知事から「遊休土地」としての通知を受けた土地の所有者は、その土地の利用計画を知事に届け出なければなりません。そして、その利用計画が適切でない場合には、知事は必要な勧告を行い、場合によっては、土地の買取りなどの措置を行います

以上がこの法律の概要ですが私たちが住んでいる国土は私たちの生活と生産活動のためになくてはならない国民共通の資産ですから、新しく広い視野に立って、この法律の趣旨にご理解とご認識をいただき、豊かな郷土造りにご協力下さい。

なお、詳しいことは、次のところにお尋ね下さい。

○長崎県企画理事付 土地対策室

電話 ○九五八〇一一一一

内線 二〇三三

直通 一六〇六七

○大村市企画室

電話 ○三四一一一

内線 二五三

耳と言葉の相談日 1月18日(土) 午後1時～4時 福祉センター

農業センサス

センサスは農家の

足もと見直す目

— 2月1日実施 —

一九七五年農業センサスが昭和五十年二月一日を期して実施されます。この調査は、昭和二十五年以降五年ごとに行われ、我が国農業の最も基本的な統計調査として、戦後の農業発展の歴史とともに歩んできた調査です。

農業センサスの結果は、国都道府県、市町村をはじめ各方面で、農業振興や地域発展

に行われましたが、それ以降の農業や農村の動きは、それまでにもまして激しいものでした。このような変化の実態を科学的な統計データとして正確にとらえようというのが今回の農業センサスです。

このような重要な意義をもつ調査ですが、対象農家におかれましては、お忙しい中とは思いますが、この調査の趣旨をご理解のうえ、格段のご協力をお願いいたします。

- 二、式典
- 三、新成人の主張
- 四、音楽演奏
- 連絡先 市社会教育課

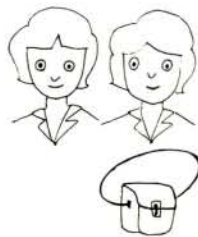
こんにちは

保健婦です

みんなの健康相談を

市役所に、二人の保健婦がいるのをご存知でしょうか。皆様が元気で毎日を過ごされるに、二人の保健婦が役所にて、血圧健康相談や乳幼児相談、妊婦教室、そして、家庭訪問などいろいろな相談に応じています。

今年、市内での健康相談も各種考えています。詳しくは後日またお知らせします。今年もどうぞよろしくお願ひします。



「成人の日」

ふだん着で気軽に

◎ 1月15日 ◎ 市民会館

市は、新成人の門出を祝福するため次のとおり成人式を行います。

該当者には一月十日ごろまでに通知しますが、通知がない人はご連絡下さい。

該当者 昭和二十九年四月一日から昭和三十年四月一日までに生まれた人

日時 一月十五日 午前十時
場所 市民会館
行事 一、オープニングコーラス

テレビ公開録画

「夫婦善哉」

出場者募集中

テレビの人気番組「夫婦善哉」が一月二十二日 午後六時から市民会館で公開録画をしますが、この出場者を次の

とおり募集しています。

応募要領 はがきに①夫婦の氏名 ②年齢 ③住所を記入の上 850-91 長崎市上町一三書店、原田楽器店。

入場整理券

当日の入場整理券は次のところにあります。

市役所市民相談室、森竹電器店、アオパラジオ店、長崎書店、原田楽器店。

物不燃の年始

一月一日、なお、第一月曜日からは、四日(第一) 平常どおり収集します。水曜日(第一) 一月六日に収集する町内(一土曜日) 久原団地、片町第一・第二の可燃物収集日、本町第一・第二、西本町第一・第二、東本町、三城第一・第二、水主町、武部田ノ平、小佐古、柴田、大佐古、水田一区、向陽町、赤佐古、旭町団地、池ノ坊、草場

駅前アパート、坂口、池田、池田九・十・十一区、池田アパート、上諏訪、下諏訪、東諏訪、中諏訪、諏訪一区、諏訪七・八区、乾馬場、古町住宅、古町五・六区。

年始のごみ処理 一月五日から一月六日から

耳と言葉の相談日 1月12日(土) 午後1時~4時 福祉センター

1月の正月・日曜当番医

日	診療科目	医院名	所在地	電話
1	外科 皮膚・性病科	田崎医院 佐伯医院	古武部	3-1234 2-4330
2	小児科 産婦人科	田川小児院 後藤医院	武部並	2-4000 2-6015
3	内科 産婦人科	今田医院 長野病院	並松城	2-3032 2-2107
5	眼科 内・産婦人科	岩崎医院 中島本医院	西本町 向陽町 原口	2-3435 2-3875 5-8355
12	整形外科 内	貞松整形 南野医院	東本町 西三城 古	3-4808 3-3731 5-8615
19	内科 内外科	松尾内科 松山医院	玖島 乾馬場 並松	2-4412 2-2943 3-2305
26	小児科 整形外科	藤井内科 出口田整形	東本町 諏訪町 古	2-3878 2-2252 2-4501

日程は下記のとおり

①第一期の人 三週間おきに三回接種
②第二期の人 いずれかの日に一回接種
※料金は無料
※禁忌者 かつげ、心臓、じん臓、呼吸器疾患、胸線リンパ体質の徴候のある人は接種前に医師と十分相談して下さい。なお、当日は母子手帳を持ってきて下さい。

対象者
①第一期の人(初回免疫者) 生後三カ月以上たった人でまだ初回免疫接種が完了していない人
②第二期の人(追加免疫者) 初回免疫接種が完了後、一年から一年半たった人
なお、この期間に接種ができなかった人
接種要領
①第一期の人 三週間おきに三回接種
②第二期の人 いずれかの日に一回接種
※料金は無料
※禁忌者 かつげ、心臓、じん臓、呼吸器疾患、胸線リンパ体質の徴候のある人は接種前に医師と十分相談して下さい。なお、当日は母子手帳を持ってきて下さい。

おしらせ

催しもの

消防出初め式

日時 一月八日
午前九時三十分

場所 第一式場 市民会館
第二式場 大村消防署

消防車行進
市民会館―八幡町―西沢かど―鶴亀橋―片町―大村小学校―国道(市役所前)―川里産業前―県営バス営業所―消防署

防署
徒步行進
市民会館―裁判所前―西沢かど―本町―徳田屋かど―駅通り―松早石油―消防署

分列行進
消防署前通りの琴尾医院横に観閲台を設けて行います。
放水訓練
大上戸川金丸橋付近
サイレン吹鳴
当日午前八時に訓練召集のサイレンを吹鳴します。

注射と検診

百日せき・ジフテリア・破傷風(混合)

対象者
①第一期の人(初回免疫者) 生後三カ月以上たった人でまだ初回免疫接種が完了していない人
②第二期の人(追加免疫者) 初回免疫接種が完了後、一年から一年半たった人
なお、この期間に接種ができなかった人
接種要領
①第一期の人 三週間おきに三回接種
②第二期の人 いずれかの日に一回接種
※料金は無料
※禁忌者 かつげ、心臓、じん臓、呼吸器疾患、胸線リンパ体質の徴候のある人は接種前に医師と十分相談して下さい。なお、当日は母子手帳を持ってきて下さい。

百日せき・ジフテリア・破傷風(混)接種日程表

会場名	接	種	日
市役所 萱瀬出張所	1月7日 (火)	1月28日 (火)	2月18日 (火)
	1月8日 (水)	1月29日 (水)	2月19日 (水)
三浦診療所 鈴田出張所	1月9日 (木)	1月30日 (木)	2月20日 (木)
	1月10日 (金)	1月31日 (金)	2月21日 (金)

※時間はいずれも午後2時から3時まで



妊婦教室

妊娠している皆さんのご家庭にとって、今年は、明るい希望の年になりそうです。話題は、生まれてくる赤ちゃんの事でいっぱいではないでしょうか。
健康やかな赤ちゃんを生み育てるために、右の写真のような

三歳児健康診査

この健診は、お子さんの心身の発達を正しく知る上に大切です。
対象 昭和四十六年七月生まれの人及び昭和四十六年一月から同年六月生まれの人で、まだ健診を受けていない人。
時間 午後一時から
場所 大村保健所
第二回 一月二十一日(火)
(貧血食の実習など)

妊婦と乳幼児健康相談日程表

月日	場所	時間	対象
1月8日	三浦診療所	9:30~11:00	妊婦と乳幼児
1月10日	竹松出張所	9:30~11:00 13:00~15:00	乳幼児
1月21日	福重出張所	13:30~15:00	乳児

妊婦と乳幼児の健康相談

この相談は二か月に一回各地区で行っています。
育児について相談したい人、まだ一度も乳幼児相談を受けていない人は、ぜひおかけ下さい。
日程は次のとおりです。

耳と言葉の相談日 1月18日(土) 午後1時~4時 福祉センター

募集

市職員を募集

栄養士の免許を有する人... 昭和五十年三月末日まで取得見込みの人... 昭和二十四年四月二日以降に生まれた女子。

看護助手 若干人

中学卒業程度の学力を有する人で、昭和十四年四月二日以降に生まれた女子。

調理員 若干人

中学卒業程度の学力を有し調理師の免許を有する人で昭和十四年四月二日以降に生まれた人。

し尿処理技術員 若干人

ご寄付ありがとうございました

- 清和園へ
△小路口の出口定さん、雑誌二冊
△長崎市の浜口巴静さん外二十名、舞踊 △久原団地子供会（共栄会）歌、菓子五キロ
△佐世保市の白浜舞踊団四名、舞踊
△木場老人クラブ みかん六十キロ
ヤマメル四十箱

工業高校で応用化学を修得した人で、昭和二十四年四月二日以降に生まれた人

下水道技術員 若干人

工業高校を卒業した人で下水処理場における機械または電気設備の設計工事監理の実務経験を五年以上有する人で、昭和十九年四月二日以降に生まれた人。

申込

市人事課備え付けの願書で一月六日から一月二十日までに市人事課へ。

「きれいなまちづくり」習字コンクール

作品募集

市民憲章推進協議会では、きれいなまちづくり啓蒙活動

として、習字コンクールを行う
作品受付 一月十日～二十日
受付場所 市民憲章推進協議会事務局（市社会教育課）
出品規定
一、出品は、小学一年から中学三年まで
二、書道用紙一枚を用い、一人一点とし未発表のもの（書体は楷書とする）
三、作品は返却しない。入選作品は、市民憲章推進のため使用する
四、作品の募集は、子供会育成会長を通じて行う
五、テーマ
小学低学年の部（一、二年）「花」「はな」
小学中学年の部（三、四年）「水と緑」「青い空」
小学高学年の部「親切」「安全」
中学校の部「健康」「憲章」。
※右のものから一つ選んで書いて下さい。

会事務局（社会教育課）へ
電話③一四二一一
■肢体の不自由な児童生徒募集
県立諫早養護学校
入学の資格・条件
手、足、体の不自由（病状固定）な学齢の子供で県内に居住する人
募集人員
小学部一年 約八人
小学部二年～六年 若干人
中学部一年～三年 若干人
高等部一年 約十人
願書提出期限 二月二十二日
学校の所在地
諫早市真崎町一六七〇一（電話）②一〇八五

講習会
ギター初級講座
期日 一月十三日～三月十七日
毎週月曜日
時間 Aクラス午後六時三十分～七時三十分
Bクラス午後七時三十分～八時三十分
場所 中央公民館
講師 中島治之（大村ギター

合奏団
定員 各クラス二十人
受講料 一カ月五百円
申込 はがきに、住所（電話番号）、氏名、年齢、勤務先（電話番号）希望クラスを記入のうえ、一月十三日までに
久原郷 中央公民館内
大村ギター合奏団へ。
※中学生以下の希望者は、父兄の付き添いが必要です。
スポーツ
クラブ対抗少年バスケットボール大会
日時 一月十九日 午前九時
場所 市民体育館
申込 一月十四日までに
致島中学校内 牛島知孝へ

バドミントン技術と審判の講習会
日時 一月十二日（日）
午前十時
場所 市民体育館
用具 ラケットはできるだけ持参して下さい。

その他

大村史話（下巻）
一月二十日から頒布
内容 近世（ペリー来航以後）諸論、他
価格 一部 千五百円
送料 一部 二百二十円
二部 二百五十円
三部以上は書籍小包となり
一部五百二十枚×冊数で料金を計算して下さい。
頒布先 久原郷一の一中央公民館内
大村史談会 松尾正己あて

年始の休館日
図書館、史料館
年始は一月五日（日）まで休館し、六日（月）から平常通り開館します。
漂流物を拾得
拾得物件 プラスチック製ポット一隻
拾得場所 寿古郷下川原海岸
※お心当りの人は市会計課へ

一月の射撃予定
池田射撃場
〇六日～十一日
〇十三日～十八日
〇二十四日～二十五日
〇二十七日～二十九日